

# 公益財団法人 こども財団

— 令和7年度事業報告書 —

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

～ すべてのこどものしあわせのために ～

～ 目 次 ～

I 事業概要	.....	1
II 事業報告		
公1 こども支援担当事業	.....	2
公2 虐待・思春期問題情報研修センター事業	.....	11
公3 放課後児童健全育成事業	.....	16
III 理事会・評議員会等の開催状況	.....	19
IV 法人の運営体制の充実を図るための取組	.....	22

## I 事業概要

### 1 法人の目的

この法人は、こどもを核としたまちづくりを進める明石市において、次代の社会を担うすべてのこどもの健やかな成長を支援するための活動（以下「こども支援活動」という。）の振興に寄与することを目的とする。

### 2 事業

- (1) 地域におけるこども支援活動への市民等の参加を促すとともに、その資質の向上を図ることに係る事業
- (2) 地域におけるこども支援活動を行うものへの支援に関する事業
- (3) 地域におけるこども支援活動を行うものどうしの連携協力の促進に関する事業
- (4) 放課後等におけるこどもの健全な育成に関する事業
- (5) 虐待・思春期問題情報研修センター事業
- (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

### 3 事業構成

- (1) こども支援担当事業
- (2) 虐待・思春期問題情報研修センター事業
- (3) 放課後児童健全育成事業

## Ⅱ 事業報告

### 公1 こども支援担当事業

#### 1 こどもの居場所づくり事業

##### (1) 趣旨

明石市市内の全小学校区に開設されたこども食堂が、こどもの視点に立った運営がなされ、その活動が広がり、地域の気づきの拠点として関係機関とつながっていくよう、こども食堂を運営する団体の特性に応じたきめ細やかな支援を行う（明石市からの委託事業）。

##### (2) 事業（内容、方法など）

###### ① 運営助成

【助成内容】 明石市市内でこども食堂を開設・運営する団体に対して、申請のあった運営費等について、必要経費の一部を助成

《一般の場合》

	食事型	市販品型
運営費助成(開催1回につき)	2万円	1万円
特別助成(1年度につき)	5万円	3万円
衛生管理助成(受講1人につき)	1万円	
専門職連携助成(実施1回につき)	5千円	
年間上限額	130万円	

《飲食店等の場合》

	食事型	市販品型
運営費助成(開催1回につき)	1万円	
特別助成(1年度につき)	2万円	
衛生管理助成(受講1人につき)	-	
専門職連携助成(実施1回につき)	5千円	
年間上限額	65万円	

【募集方法】 ホームページ等への掲載により公募、随時受付

【助成方法】 交付要領に基づき、有識者を含む審査委員が審査基準に則り、公正に審査した上で理事会に諮り、助成団体及び助成額を決定

###### 【実績】

交付団体数	交付金額
56団体	13,668,783円

② 開設・運営支援

《新規開設したこども食堂（3か所）》（2026年3月31日時点）

小学校区	こども食堂の名称	運営団体	開催場所
高丘西	山手台こどもひろば	山手台こどもひろば ボランティアの会	山手台会館
大観	大観こどもカフェ	大観こどもカフェ ボランティアチーム	東戎町町内会館
錦が丘	こども食堂ひまわり	ボランティアひまわり	魚住市民センター

○活動が継続するための支援 ～つづける～

こども食堂の現場に足を運び、その団体の特性に応じたきめ細やかな支援を行った。

- ・こども食堂について、地域の気づきの拠点としての機能強化を図るとともに、こどもを主体とした居場所となるよう研修会を開催した。

日 時：令和7年11月7日（金） 午前10時～午後0時

参加者：こども食堂運営者 45名

内 容：一般社団法人パーマネント・クリエイティブ・マインド代表による講義「こどもの心のSOSを受け止める～こども食堂運営者のための関わり方～」  
意見交換会「こども食堂についての情報共有」

○活動が広がるための支援 ～ひろがる～

地域に根付き開かれることで、活動が広がっていくよう支援を行った。また、その広がりが継続し理解が広まるよう、ホームページや広報紙等により広く周知した。

- ・まちづくり協議会や民生児童委員等とこども食堂をつなぐため、当法人が窓口となり支援した。
- ・財団ホームページや財団だより、こども食堂図鑑等を活用し、こども食堂の取組等を地域に広く周知した。
- ・こども食堂の開催チラシの作成や学校等への配布、教育委員会と連携した広報の取組を支援した。
- ・地域の高齢者や障害者等の誰もが参加し、地域みんなが集い支え合う“みんな食堂”の展開を支援した。
- ・こども食堂の全小学校区への複数設置に向けた開設支援を行った。

複数設置されている小学校区数 22校区

○関係機関とつながるための支援 ～つながる～

ボランティア相談支援等の専門職との連携を促進し、こどもやその世帯の見守りや相談体制の充実を図った。また、近隣の大学や高校等に通う学生や地域の方でこども食堂でのボランティアを希望される方をこども食堂へつなぎ、運営体制の支援を行った。

- ・心理士や社会福祉士等の専門職との連携を促進し、こどもやその世帯への専門的な見守り等を強化するため、専門職連携助成の活用を推進した。
- ・“地域の気づきの拠点”として、こどもセンター等の関係機関と連携できるよう、こども食堂で気になる児童について情報共有を図った。

## 2 地域活動支援事業

### (1) 趣旨

こども支援や子育て支援等に取り組む団体、こども夢文庫を運営する団体を支援することにより、地域で子育てを支援する基盤を形成するとともに、地域の子育て力の拡大、地域コミュニティの意識醸成を図る（明石市からの委託事業）。

### (2) 事業（内容、方法など）

#### ① 運営助成

<こども応援助成>

**【助成内容】** こども支援や子育て支援活動等を行うなどの団体に対して、申請のあった運営費について、必要経費の一部を助成

《助成対象となる活動》

こどもを対象とした学習や遊び、読み聞かせ、料理、農業などのこどもの健やかな成長を応援する活動や、保護者を対象とした子育ての不安、負担感を軽減する活動、また親子を対象とした親子の絆を深める活動、こども・若者が、社会に参画する機会とするため、やってみたいことやチャレンジしたいことなど、自らが計画し実践する活動等

《助成内容》

コース区分	団体要件	助成金額
チャレンジ	市内に在住又は在学(在勤)する概ね5名以上で構成された団体	1団体につき上限10万円
サポート		1団体につき上限5万円
地域学習支援トライ		1団体につき上限40万円
地域学習支援サポート		1団体につき上限20万円
こども・若者チャレンジ	市内に在住又は在学(在勤)する25歳以下の概ね5名以上で構成された団体	1団体につき上限5万円

**【募集方法】** ホームページ等への掲載により公募

**【助成方法】** 交付要領に基づき、有識者を含む審査委員が審査基準に則り、公正に審査した上で理事会に諮り、助成団体及び助成額を決定

**【実績】**

コース区分	助成団体数	助成金額
チャレンジ	7団体	593,218円
サポート	17団体	795,000円
地域学習支援トライ	4団体	1,600,000円
地域学習支援サポート	4団体	800,000円
こども・若者チャレンジ	6団体	242,682円
合計	38団体	4,030,900円

### <こども夢文庫助成>

- 【助成内容】 明石市が指定するこども夢文庫を運営する団体に対して、申請のあった運営費について、必要経費の一部を助成
- ・運営助成額：1か所につき上限20万円
  - ・こども夢文庫（市内8か所）：あさぎり、貴崎、西明石、大久保北、えいがしま、魚住、二見北、西二見
- 【助成方法】 交付要領に基づき、理事会に諮り、助成団体及び助成額を決定

## ② 開設・運営支援

こども支援や子育て支援に取り組む団体等の現場に足を運びながら、その団体の特性に応じたきめ細やかな支援を行った。また、支援の質の向上を図るとともに、団体同士の連携を深めた。

### ○セミナーや交流会の開催

地域活動団体やこども夢文庫運営団体が継続した活動やその充実につなげていけるよう、研修会や交流会を開催した。

- ・こども夢文庫運営者同士の交流や情報交換を行い、また令和7年4月に新たに開所した明石市立二見図書館ふたみんの視察を行うことで、夢文庫のより良い運営につなげることを目的に交流会を開催した。

日 時：令和7年12月9日（火） 午前9時30分～午後0時30分

参加者：こども夢文庫運営者14名

内 容：交流会「KPT法を用いた日々の活動の振り返り」

視 察「明石市立二見図書館ふたみん」

- ・図書館業務責任者による施設見学案内及び二見図書館の取組や工夫の紹介
- ・明石市プロジェクト推進室次長兼二見図書館館長による「あかし本のまちビジョン」の紹介
- ・明石市本のまちづくり推進アドバイザーを交えた意見交換会

### ○情報の提供・助言

地域活動団体等に対し必要な情報の提供や助言を行うことで、地域活動団体等の継続した活動やその充実を図ることができるように支援を行った。

- ・社会福祉協議会やコミュニティ創造協会等、他の支援機関が実施するセミナー等の情報を提供した。

### ○広報の支援

地域活動団体等の活動が地域に根付き、活動が広がっていくよう支援した。また、その広がりが継続し理解を深めていくよう、ホームページや広報紙等により広く周知した。

- ・0歳児の見守り訪問「おむつ定期便」にて、こども夢文庫のチラシを配付し、広く周知した。
- ・財団ホームページや季刊誌、明石市が運営するあかし子育て応援アプリ等を活用し、地域活動団体やこども夢文庫運営団体の活動状況等をPRした。

- ・幼稚園と地域活動団体等とをマッチングし、チラシの配布依頼の際の支援を行った。

○ボランティアの発掘とマッチング

- ・学生ボランティアと協働し、こども夢文庫動画を制作し、こども夢文庫の魅力を広く発信するとともに、将来地域を支える側に回る人材の育成を図る機会となった。

### 3 子育て応援企業連携事業

#### (1) 趣旨

明石市が認定する明石市市内のあかし子育て応援企業との連携により、地域全体で子どもを見守る機運を高め、子ども・子育て支援への取組を促進し、すべての子どもたちが健やかに育つまちづくりを進める（明石市からの委託事業）。

※「あかし子育て応援企業」とは、子育て支援に関する取組を積極的に行っている企業をいう。

#### (2) 事業（内容、方法など）

市民や関係機関に向けて、子育て応援企業の活動状況等の情報をホームページ等により、発信した。また、子育て応援企業が有する強みを最大限に活かし、子ども・子育て支援につながる取組を実施した。

○企業へのアプローチによる認定数の拡大

企業による子育て支援の取組のより一層の推進が図られるよう、企業への訪問等により、子育て応援企業の認定数の拡大に取り組んだ。

《子育て応援企業の認定》

【目的】 子育て支援の取組を促進し、地域全体で子育てを応援するまちづくりを進める。

【認定基準】 3分野の取組（①結婚・妊娠・出産・育児への支援、②地域の子どもへの支援、③子育てしやすい職場環境づくり）について、ポイント数の合計が7ポイント（従業員100人以上の企業は10ポイント）以上該当

【実績】（2026年3月31日時点）

区分	新規に認定した企業数
結婚・妊娠・出産・育児への支援	1事業所
地域の子どもへの支援	2事業所
子育てしやすい職場環境づくり	9事業所
計	12事業所

合計 206事業所

○子育て応援企業の取組の周知

ホームページや広報紙等の活用により、市民や関係機関に向けて、子育て応援企業の取組内容等について広く発信した。

○子育て応援企業と地域とのマッチング支援

子育て応援企業による「こども食堂での出前講座の実施」「こどもの居場所に通所するこどもへの職業体験の実施」など、こども・子育て支援活動と地域とのマッチングを図った。

○子育て応援企業との連携企画の実施

こども・子育て世代向けに、子育て応援企業が有する強みを最大限に活かし、こども・子育て支援につながる取組を実施した。

- ・地域みんなでこども・子育てを応援する取組を市民に広く知っていただくため、子育て応援企業と地域の団体、行政が一体となり、こども・子育て世帯向けのPRイベントである「あかし子ども・子育て応援メッセ」を開催した。

日 時：令和7年5月17日（土） 午前10時～午後2時

場 所：あかし市民広場（パピオスあかし2階）

内 容：子育て応援企業優良表彰、企業・団体のブース出店（16ブース）、  
ステージイベント（9団体）他

来場者：のべ2,300名

○子育て応援活動PRポスターの作成及び掲示

地域全体で子育てを応援する機運をさらに高めていくため、あかし子育て応援企業の活動を広く周知する取組の一環として、「あかし子育て応援企業表彰」を受賞された企業の子育て応援活動をPRするポスターを作成し、掲示した。

掲示期間：2026年2月3日～5月29日（予定）

掲示場所：パピオス明石5階

#### 4 こどもの居場所設置・運営事業

##### (1) 趣旨

学校になじめないなどの事由を抱えたこどもたちが、安心して学び、遊び、過ごし、健やかな成長ができるように、学習支援や相談支援等を実施し、こどもの自主性を尊重し、自己肯定感を育むことができる居場所を設置し、運営する（明石市からの委託事業）。

##### (2) 事業（内容、方法など）

学校になじめないなどの様々な悩みを抱えるこどもが自己肯定感を取り戻し、安心して前向きに生きていくことを目的に、遊びや学習支援のほか、相談支援を実施した。また、そのこどもや保護者が集い、お互いに悩みを共有できる場として、保護者のための集まりであるおやかフェ・おやのばを実施した。

##### (3) 委託内容

事業の運営に当たっては、引き続き公募型プロポーザル方式により選定した事業者  
に業務委託した。

#### (4) 運営等の概要

##### ○東部施設

###### ① こどもの居場所の運営

- 【名称】 あかしフリースペース☆トロッコ
- 【運営事業者】 一般社団法人こっち
- 【開所日時】 平日午前9時～午後5時
- 【開設場所】 天文町1丁目4-12（既存住宅を活用）
- 【対象者】 学校になじめないなどの様々な悩みを抱える、明石市に住居を有する6歳から18歳までのこども
- 【定員】 30名程度
- 【利用者負担】 なし（教材等の実費負担あり）
- 【スタッフ】 常勤職員3名、非常勤職員5名
- 【活動内容】 楽器演奏、自主学習、パソコン（動画作成等）、絵画、工作、工芸、手芸、畑作業等

###### ② おやかフェの実施

不登校のこどもの保護者が集い、お互いに悩みを共有できる場として実施する。

- 【開催】 毎月2回
- 【対象者】 あかしフリースペース☆トロッコに登録するこどもの保護者と一般の主に不登校のこどもの保護者
- 【利用者負担】 なし（お菓子等の実費負担あり）

###### ③ オープントロッコの実施

不登校のこどもやその保護者が野外での遊び場「オープントロッコ」を通じて、こどもの社会性やコミュニケーション能力の向上を図るとともに、保護者同士の交流の機会を確保する。

- 【開催】 毎月1回
- 【開催場所】 兵庫県立明石公園、パピオス明石
- 【対象者】 あかしフリースペース☆トロッコに登録するこどもとその保護者、一般の主に不登校のこども（通所待機者を含む。）とその保護者
- 【利用者負担】 なし

##### ○西部施設

###### ① こどもの居場所の運営

- 【名称】 あかしフリースペース ここのば
- 【運営事業者】 特定非営利活動法人ブレンヒューマニティ
- 【開所日時】 平日午前9時～午後5時
- 【開設場所】 魚住町西岡500-2 JA兵庫南トータルサポートセンター3階
- 【対象者】 学校になじめないなどの様々な悩みを抱える、明石市に住居を有する6歳から18歳までのこども
- 【定員】 30名程度
- 【利用者負担】 なし（教材等の実費負担あり）
- 【スタッフ】 常勤職員8名、非常勤職員25名（大学生スタッフ含む）

- 【活動内容】 室内遊び、自主学習、イラスト作成、工作、楽器演奏、調理実習等
- ②おやのぼの実施  
不登校のこどもの保護者が集い、お互いに悩みを共有できる場として実施する。
- 【開催】 毎月1回
- 【対象者】 あかしフリースペースここのぼに登録するこどもの保護者
- 【利用者負担】 なし（お菓子等の実費負担あり）
- ③こども若者交流施設あかしユースポートの実施  
こどもや若者が自由に交流したり、多様な活動ができるよう「ここのぼ」内の音楽室や学習室等を放課後や休日等に一般開放する。

## 5 こどもの権利擁護事業

### (1) 趣旨

一時保護されたこどもの権利を守るため、こどものための第三者委員会（明石市社会福祉審議会児童福祉専門分科会こどもの権利擁護部会の通称。児童福祉に詳しい弁護士や元裁判官、元児童相談所所長ら8名程度で構成。）の委員が、一時保護されたすべてのこどもと速やかに面会し、こどもの声を聴き、必要に応じて明石こどもセンターへ意見を通知するなどを行う（明石市からの委託事業）。

### (2) 事業（内容、方法など）

明石市から委員会事務局運営業務の委託を受けて、こどものための第三者委員と一時保護されたこどもの面会調整や、こども本人・保護者・こどもセンターの申出等による調査に関する調整、定例会の開催等にかかる事務を行った。なお、保護者からの相談や調査申出については、主に明石市から当法人に非常勤で派遣された、こどもセンター業務に関与しない弁護士職員が対応した。また、こどものための第三者委員は、当法人とは別に、明石市から直接委嘱を受けており、それぞれ役割分担をしながら制度運営を行った。

## 6 その他事業

### (1) 趣旨

積極的な広報活動や子育て支援に資する自主事業を実施する（明石市からの補助事業）。

### (2) 事業（内容、方法など）

#### ① 財団だよりの発行

当法人の取組を広く発信し、地域全体でこども・子育てを応援する取組の推進を図るため、季刊誌“財団だより”を発行する。発行は年4回（6月・9月・12月・3月）で、地域ネットワークの充実を図るため、公共施設や学校、子育て応援企業・地域活動団体等に配布した。

#### ② 「こども夢講座」の開催

こどもたちが明るく前向きに、将来に夢や希望を持つきっかけづくりとなるよう体験型の講座「こども夢講座～空間デザイン×光のアート編～」を開催した。

日 時：令和8年3月21日（土） 午前10時～午後0時

場 所：明石工業高等専門学校

参加者：小学生（3年生以上）15組

内 容：講座「光と空間デザイン」

        工作「クラフト模型を作ろう！」

## 公2 虐待・思春期問題情報研修センター事業

### (1) 趣旨

こどもを権利の主体とする「子どもの権利条約」の理念を基本姿勢とし、全国のこども虐待対応機関の指導的立場にある職員等を対象として、こどもの最善の利益を最優先する支援を行うための専門的知識・実践的支援技術の習得に資する高度専門的な研修を実施する。

### (2) 事業（内容、方法など）

各研修事業を企画運営するにあたり、学識経験者・有識者やこども虐待対応機関等職員から成る企画評価委員会及び運営委員会による、専門的見地からの助言、最新の知見の提供や提言を基に研修を企画する。また、海外視察研修を通じて、各自治体における児童福祉施策をより充実させるための機会を提供する。

#### ① 虐待対応研修

##### 【目的】

各現場のニーズを把握し、新たな知見や技術の普及を通して、こども虐待及び思春期問題への支援の質の向上を図るとともに、全国的なネットワーク構築に資する。

##### 【対象者】

児童相談所・児童福祉施設・市区町村・保健機関・学校等、全国のこども虐待対応機関等の指導的立場にある職員

##### 【実施内容】

虐待・思春期問題情報研修センター事業の一環として、こども家庭庁が定める法定研修やこども虐待対応機関職員へ課題解決及び意欲向上に資する研修、多職種多機関との連携・協働・組織づくり等の研修を、参集、オンライン形式により実施した。

また、児童福祉法改正に伴うこども家庭ソーシャルワーカーの養成については、演習実施機関に対する支援を行った。

##### 【実績】

	研修名	実施期間	定員	参加者	実施方法
1	研修企画担当者等養成研修	4月23日(水) ～24日(木)	40	24	参集
2	意見表明等支援事業企画担当者研修	5月22日(木) ～23日(金)	60	52	参集
3	一時保護施設指導者研修	6月11日(水) ～13日(金)	60	93	参集
4	法指導教育担当児童福祉司任用前研修A<前期課程>	7月9日(水) ～11日(金)	60	55	参集

	研修名	実施期間	定員	参加者	実施方法
5	法指導教育担当児童福祉司 任用前研修B<前期課程>	7月23日(水) ～25日(金)	60	50	参集
6	法指導教育担当児童福祉司 任用前研修C<前期課程>	8月6日(水) ～8日(金)	60	41	参集
7	乳児院職員指導者研修	8月20日(水) ～22日(金)	60	43	参集
8	児童心理司指導者研修	9月10日(水) ～12日(金)	60	56	参集
9	児童養護施設職員指導者研 修	12月3日(水) ～5日(金)	60	62	参集
10	法指導教育担当児童福祉司 任用前研修A<後期課程>	12月17日(水) ～19日(金)	60	53	参集
11	法指導教育担当児童福祉司 任用前研修B<後期課程>	1月7日(水) ～9日(金)	60	50	参集
12	法指導教育担当児童福祉司 任用前研修C<後期課程>	1月21日(水) ～23日(金)	60	41	参集
13	児童相談所設置自治体 里親担当者研修	2月5日(木) ～6日(金)	60	54	参集
14	シリーズ研修 「こどもと共に性を育む」	8月8日(金) ～12月24日(水)	800	734	オンデマンド
		2月13日(金)	400	79	ライブ
15	社会的養護テーマ別研修	2月19日(木) ～20日(金)	60	76	参集
16	児童心理司指導者研修 <フォローアップ>	3月19日(木)	60	48	オンライン
合計			2,080	1,611	

法：法定研修

② こども家庭センター支援事業

【目 的】

各市区町村には、こども家庭センターを設置し、児童福祉と母子保健の連携協働を深め、切れ目のない支援を提供することが期待されていることから、こども家庭センター設置促進・機能強化を支える自治体をサポートする。

【対 象 者】

こども家庭センターを設置又は設置検討している全国の市区町村

【実施内容】

こども家庭センターに関する知見や実践を有する有識者や自治体職員をアドバイザーとして登録し、こども家庭センターの設置促進・機能充実のための助言や講義等、自治体からの依頼内容に対応したアドバイザーの派遣調整を行った。

また、市区町村への研修企画等を担当する者を対象とした研修、市区町村のこども家庭支援業務の指導的立場にある者への研修を実施した。

【実 績】

○自治体からの依頼によるアドバイザー派遣

依頼件数 26件

都道府県 19件

[内訳：北海道、青森県、秋田県、山形県、新潟県、東京都、岐阜県、愛知県、静岡県、奈良県2、滋賀県、和歌山県、香川県2、岡山県、広島県、山口県、長崎県]

市区町村 7件

[内訳：標茶町（北海道）、長野市（長野県）、豊島区（東京都）、中野区（東京都）、静岡市（静岡県）、姫路市（兵庫県）、美里町（熊本県）]

○こども家庭センター研修企画者養成研修

開催地等	実施期間	参加者
西日本こども研修センターあかし	5月8日(木) ～9日(金)	9
仙台市内	5月29日(木) ～30日(金)	17
東京都中央区内	6月5日(木) ～6日(金)	20
福岡市内	6月19日(木) ～20日(金)	11
こども家庭センター研修企画者養成 研修Ⅱ（オンライン）	1月30日(金)	61
合計		118

○こども家庭センター職員指導者研修

研修名	実施期間	参加者
こども家庭センター職員指導者研修 (参集)	10月9日(木) ～10日(金)	58
こども家庭センター職員指導者研修 (オンライン)	11月5日(水) 12日(水) 19日(水)	47
こども家庭センター職員指導者研修 <フォローアップ> (オンライン)	3月13日(金)	69
合計		174

③ 児童相談所メタスーパーバイザーブロック研修

【目的】

過去の国内外の虐待死亡事例等を貴重な教訓として、児童相談所の指導的職員に必要な知識や視点を強化し、支援者がケースでの見落とししやすいポイント、支援者自身の気づきを促進するチームマネジメント等を学ぶ。また、都道府県の枠を超えた同じ立場の者との意見交換及びネットワークの構築を図る。

【対象者】

全国の児童相談所の児童福祉司スーパーバイザーを育成する立場にある指導的職員

【実施内容】

全国の児童相談所（6ブロック）に出向いて研修を実施した。

【実績】

開催ブロック・開催地	実施期間	児童相談所数	参加者
北海道・東北ブロック (秋田市)	8月28日(木) ～29日(金)	32	19
関東甲信越ブロック (川崎市)	9月18日(木) ～19日(金)	81	40
東海北陸ブロック (福井市)	10月2日(木) ～3日(金)	38	26
近畿ブロック (和歌山市)	10月16日(木) ～17日(金)	34	27
中国・四国ブロック (高松市)	11月6日(木) ～7日(金)	31	24
九州・沖縄ブロック (熊本市)	11月27日(木) ～28日(金)	26	29
フォローアップ研修(オンライン)	3月6日(金)	—	43
合計		242	208

※児童相談所数：支所を除く。

#### ④ 海外視察研修

##### 【目 的】

各自治体において児童福祉に関する施策を立案・運用する担当者が、新しい発想に基づく施策や実践を生み出すための一助となる機会を提供する。

##### 【対 象 者】

児童相談所設置自治体職員

##### 【実施内容】

児童相談所設置自治体の職員から希望者を募り、各自治体での今後の実践に示唆を与えるよう、諸外国へ1週間程度の視察研修を実施した。

##### 【実 績】

視 察 先 イギリス・ロンドン

実施時期 令和7年10月25日（土）～11月1日（土）

参 加 者 自治体職員12名（長野県、岡山県、仙台市、横浜市、京都市、中野区）、  
有識者及び事務局

### 公3 放課後児童健全育成事業

#### 1 放課後児童クラブ運営事業（明石市からの委託事業）

##### (1) 趣旨

市内全28小学校の敷地内に放課後児童クラブを設置し、保護者が就業等により昼間家庭にいない児童等を対象として、授業の終了後等に適切な遊びや生活の場を提供する。こどもが安全で安心して過ごせる環境を整え、こども一人ひとりの状況や発達段階に配慮しながら、その健全な育成を図る。

##### (2) 事業（内容、方法など）

利用を希望する児童を受け入れるための支援員の確保や施設整備を行うとともに、各放課後児童クラブの実態に応じて創意工夫を図り、保護者をはじめ学校や地域の様々な社会資源と連携しながら、放課後児童クラブの質の向上と機能の充実に努めた。

##### 【実績】

###### ① 放課後児童クラブの運営

○明石市広報紙、インターネットの求人サイトやインスタグラム、募集チラシや駅張りポスター等を活用し、支援員の確保を行った。

令和7年度新規採用支援員：93名

（参考）令和8年4月時点 支援員数：419名

〔入所児童数〕

令和8年4月時点	4,810名
令和7年4月時点	4,533名
令和6年4月時点	4,249名

○各種研修を実施し、支援員の質の向上を図った。

##### <新任研修>

###### ・第1回

日時：令和7年4月23日（水）午前9時30分～午前11時10分

受講者：43名（会場参加：36名、録画視聴：7名）

内容：「人権感覚のアップデート！」～「ひとつごと」から「わがこと」へ～

講師：明石市人権推進課

###### ・第2回

日時：令和7年10月24日（金）午前9時30分～午前11時00分

受講者：47名（会場参加：40名、録画視聴：7名）

内容：「配慮が必要な児童への支援と指導」

講師：明石市教育委員会 学校教育課

##### <全体研修会>

###### ・第1回

日時：令和7年6月25日（水）午前10時30分～午後0時00分

受講者：387名（当日Zoom参加：313名、録画視聴：74名）

内 容：「コンプライアンス研修」

講 師：明石市総務局総務管理室 コンプライアンス・訟務担当

・第2回

日 時：令和7年10月1日（水）午前9時30分～午前11時00分

受講者：393名（会場参加：315名、録画視聴：78名）

内 容：「こどもに伝えたい性の話」～包括的性教育の視点で～

講 師：NPO法人HIKIDASHI 代表理事

「生」教育アドバイザー・保健師・看護師・思春期保健相談士

・第3回

日 時：令和8年1月28日（水）午前9時30分～午後0時00分

受講者：402名（参加：308名、録画視聴：94名）

内 容：学校対応から考える放課後児童クラブでできること

講 師：明石教育委員会事務局 児童生徒支援課 青少年育成センター

<市民救命士講習>

・第1回

日 時：令和7年6月10日（火）・11日（水）・18日（水）・20日（金）・  
26日（木）午前9時30分～午前11時00分

受講者：80名

・第2回

日 時：令和7年9月9日（火）・10日（水）・12日（金）  
午前9時30分～午前11時00分

受講者：45名

<キャリアアップ研修>

日 時：令和8年1月14日（水）・2月4日（水）2回で1セット研修  
午前9時30分～午前11時00分

受講者：常勤支援員（希望者）43名

内 容：よいクラブ・クラスづくりに向けたチームづくり（探る編・実践編）

講 師：（一財）コミュニティ創造協会

<メンタルヘルス研修>

日 時：令和8年1月23日（金）午前9時30分～午前11時00分

受講者：「ストレスチェック」及び「メンタルヘルス改善意識調査」の結果において、高ストレス状態であると判定された5クラブ 44名

内 容：働く人のためのメンタルヘルス

講 師：株式会社ドリームホップ

○あかし市民図書館の本と紙芝居を毎月全クラブに配達し、多くの本に触れる機会を設けた。

1クラブあたり：毎月本65冊、紙芝居5冊

## ② 保護者や学校、地域資源との連携

- 学校との間で気になる児童の状況や行事予定等の情報交換をこまめに行い、支援体制の充実を図った。
- 将棋、昔遊び、工作教室など様々なイベントを開催し、協力いただいた地域のボランティアの方々と楽しみながら交流を行った。
- 明石市との連携のもと、防犯教室や交通安全教室を実施し、防犯や交通ルールについての意識の向上を図った。また、明石市消防局や収集事業課の協力のもと、防火講習会やゴミ環境の出前講座等を実施し、意識啓発を行った。
- 神戸学院大学、流通科学大学、明石工業高等専門学校の子生によるゲームや工作教室等を開催し、楽しみながら学生との交流を行った。

## ③ 支援の必要な児童への対応

- 発達障害等要支援児に対し学校や保護者と連携を密にしながら、児童クラブを利用する機会が確保されるための適切な配慮や環境整備を行い、受け入れに努めた。気になる児童の育成方法等について発達支援センターの臨床発達心理士等による訪問や兵庫県作業療法士会のこどもの発達を専門とする作業療法士から助言や指導を受けるなど関係機関と連携協力しながら適切な支援を行った。
- 児童が安心して放課後を過ごせる環境づくりを目的として、医療的ケアを必要とする児童の受け入れを行った。受け入れにあたっては、学校・明石市教育委員会・医療関係機関、保護者等と連携するとともに、看護師を配置し、適切な支援体制および安全確保に十分配慮した運営を行った。

## 2 放課後児童支援員認定資格研修事業（明石市からの委託事業）

### (1) 趣旨

一定の知識及び技能を有すると考えられる保育士又は社会福祉士の資格を有する者や教員免許を有する者等が、放課後児童クラブに従事する支援員として必要な知識及び技能を補完し、支援員としての役割及び育成支援の内容等の共通理解を得るため、職務を遂行する上で必要最低限の知識及び技能の習得とそれを実践する際の基本的な考え方や心得を認識してもらうことを目的として、講師・会場等の事前調整、研修当日の運営等、中核市の長が行う研修を明石市との役割分担のもと実施した。

### (2) 事業（内容、方法など）

ウィズあかしにおいて、放課後児童支援員になるために必要な16科目24時間（4日間）の研修を実施した。

#### 【実績】

日程：令和7年10月4日（土）13日（月・祝）・18日（土）・11月2日（日）  
受講者：29名（財団職員：26名、その他一般卒：3名、内明石市：2名）  
認定者：29名（財団職員：26名、その他一般：3名）

### Ⅲ 理事会・評議員会等の開催状況

#### 1 理事会

区分	内容	
第1回 (書面決議)	決議があったと みなされた日	令和7年4月18日(金)
	議題	1 こどもの居場所づくり事業助成金交付申請に係る審査について
	報告	1 公益財団法人こども財団事務局長の変更について
第2回	日程	令和7年5月27日(火)
	議題	議案第1号 公益財団法人こども財団 令和6年度事業報告について 議案第2号 公益財団法人こども財団 令和6年度収支決算について 議案第3号 理事の選任について 議案第4号 公益財団法人こども財団 令和7年度第1回評議員会の招集について
	報告	1 一般事業主行動計画の実施状況について
第3回 (書面決議)	決議があったと みなされた日	令和7年6月9日(月)
	議題	1 こども夢文庫助成金の交付決定について
第4回 (書面決議)	決議があったと みなされた日	令和7年6月23日(月)
	議題	1 こども応援助成金(こども・若者チャレンジコース)交付申請に係る審査について
第5回 (書面決議)	決議があったと みなされた日	令和7年7月10日(木)
	議題	1 こども応援助成金交付申請に係る審査について
第6回 (書面決議)	決議があったと みなされた日	令和7年8月18日(月)
	議題	1 公益財団法人こども財団 令和7年度収支予算の一部変更について
第7回 (書面決議)	決議があったと みなされた日	令和7年8月21日(木)
	議題	1 こどもの居場所づくり事業助成金交付申請に係る審査について

第8回 (書面決議)	決議があったと みなされた日	令和7年10月8日(水)
	議題	1 こども応援助成金(こども・若者チャレンジコース追加募集)交付申請に係る審査について
	報告	1 令和6年度及び令和7年度理事長及び常務理事の職務執行状況について
第9回 (書面決議)	決議があったと みなされた日	令和8年2月20日(金)
	議題	1 評議員候補者について 2 公益財団法人こども財団役員及び評議員の報酬等に関する規程の一部改正について 3 評議員会の招集の決定について (1) 評議員会の決定事項について、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条第1項及び第195条の規定により、決議の省略の方法により行うこと。 (2) 評議員会の決議事項の決議省略 ① 評議員の選任について ② 公益財団法人こども財団役員及び評議員の報酬等に関する規程の一部改正について
第10回	日程	令和8年3月17日(火)
	議題	議案第5号 役員賠償責任保険契約の内容について 議案第6号 公益財団法人こども財団令和8年度事業計画について 議案第7号 公益財団法人こども財団令和8年度収支予算について 議案第8号 資金調達及び設備投資の見込みについて 議案第9号 令和8年度事業開始の日において行う公益目的事業の種類又は内容、収益事業等の内容について
	報告	1 令和7年度理事長及び常務理事の職務執行状況について 2 公益財団法人こども財団令和7年度事業報告
第11回 (書面決議)	決議があったと みなされた日	令和8年3月31日(火)
	議題	1 こどもの居場所づくり事業助成金交付申請に係る審査について

## 2 評議員会

区分	内容	
第1回	日程	令和7年6月17日(火)
	議題	議案第1号 公益財団法人こども財団 令和6年度 収支決算について 議案第2号 理事の選任について
	報告	1 公益財団法人こども財団 令和6年度事業報告 について
第2回 (書面開催)	決議があったと みなされた日	令和8年3月10日(火)
	議題	1 評議員の選任について 2 公益財団法人こども財団役員及び評議員の報酬 等に関する規程の一部改正について

## 3 監査

区分	内容
日程	令和7年5月15日(木)
内容	公益財団法人こども財団 令和6年度における業務及び会計の監査 (令和6年4月1日～令和7年3月31日)

#### IV 法人の運営体制の充実を図るための取組

- ・適正な会計処理や労務管理を行うことができるよう公認会計士・税理士、社会保険労務士と覚書を締結し、必要に応じて専門的助言・指導を受けることができるようにしている。
- ・コンプライアンス強化の対応としてハラスメント対応マニュアルを作成するとともに、発生後の事実確認やその後のアドバイス等を外部の弁護士に委託し、適正かつ客観的に実施できるようにしている。また、定期的にコンプライアンス研修を実施している。
- ・情報漏えい、セキュリティ事故を未然に防ぐために、情報セキュリティ研修を実施している。
- ・虐待・思春期問題情報研修センター事業では、国が定める児童虐待対策事業実施要綱に基づく西日本こども研修センターあかし運営委員会及び専門的見地からの助言等を行う西日本こども研修センターあかし企画評価委員会を設置し、事業の円滑かつ効果的な実施を図っている。